

事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 2社会福祉 事業費	継続	社会福祉事業	28,754	130		28,624	○民生児童委員による生活困窮者、高齢者、母子世帯等の実態把握と援助活動、児童の健全育成など、地域福祉活動の組織的推進と指導強化を図ります。 また28年度は一斉改選がひかえ、必要となる退任記念品などの贈呈を行います。 ・民生委員推薦会委員報償費(2,000円×12人×2回) 48千円 ・民生児童委員退任記念品(5,000円×30人) 150千円 ・民生児童委員協議会活動補助金 3,266千円 ・中部民生委員協議会負担金(3,500円×65人) 231千円 ・民生児童委員記念写真(1,100円×66人) 73千円 ○地域福祉活動の拠点である社会福祉協議会に補助金を交付し、福祉活動の推進を図ります。 ・人件費補助金 17,000千円 (局長1人・総務課正職員3人、嘱託2人、臨時1人) ・福祉センター管理費補助金 4,250千円 社会福祉センター及び老人福祉センターを管理し、福祉団体、ボランティア団体等の活動の場の提供、地域福祉活動を行います。 ・ふれあいのまちづくり事業補助金 168千円 地域住民の多様化する生活上の問題を解決するために、民生児童委員等による心配ごと相談(月4回)を行います。 ・さわやか福祉基金事業補助金 250千円 一人暮らし高齢者及び高齢者世帯で調理が困難な方へ、ボランティアによる夕食弁当作り及び配達を行うとともに、安否確認を行います。 配食数:6,240食(予定) ・社会福祉協議会マイクロバス購入費補助金 2,000千円 町内の福祉団体、事業所、町事業などで利用するマイクロバスの購入費を補助します。 ○社会福祉施設を整備した社会福祉法人に対し、福祉医療機構からの借入金に係る利子の一部を助成し、高齢化に伴う介護サービスの提供基盤の必要に応じます。 ・みどり園建設資金利子補給補助金 196千円 ○戦没者追悼式を開催し、遺族参列のもと戦没者を追悼するとともに平和を祈念します。 実施時期:5月 場所:カウベルホール 参列者:210人(予定) ・賃金(マイクロバス運転手賃金・2人分) 16千円	県10千円	

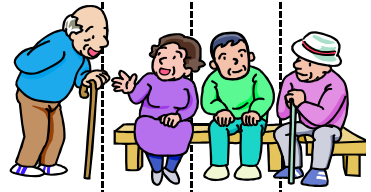


事業計画の概要

所属: 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
						<ul style="list-style-type: none"> ・需用費(生花・燃料費・茶菓代等・事務費) 242千円 ・役務費(白布クリーニング手数料) 6千円 ・使用料(カウベルホール会場使用料) 30千円 ○遺族連合会、原爆被害者協議会へ補助金を交付し、歴史の伝承事業、会員の健康維持と福祉の向上、明るい平和社会の実現を支援します。 また30周年を迎える東伯赤十字奉仕団が行う記念事業に対して補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町遺族連合会補助金 120千円 ・琴浦町原爆被害者協議会補助金 10千円 ・東伯赤十字奉仕団30周年記念事業補助金 100千円 ○国民年金の給付を受けることができない外国人又は外国人であった者に対し給付金を支給し、福祉増進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 25,000円×12月×対象者1人 300千円 ○第3期琴浦町地域福祉計画を策定し、地域における福祉の方針を定めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定委員会委員報償費 (2,000円×14人×3回) 84千円 ・地域福祉計画印刷製本費 14千円 ・アンケート調査にかかる郵送料(対象400人) 74千円 ○県社会福祉協議会負担金 負担金 80千円 ○一般事務に係る経費 需用費 46千円	県120千円		
3民生費 1社会福祉費 6老人福祉費	継続	老人福祉事業	17,796	2,454	5,021	10,321	○身体上、環境上、経済的事情により、居宅での生活が困難な高齢者が養護老人ホームに入所するための措置を行います。(H27年度実績:入所者1名) <ul style="list-style-type: none"> ・報償費(入所判定委員医師1名×2回分) 4千円 ・委託料(老人福祉施設入所措置委託料2名分) 4,080千円 ○高齢者クラブの活動の充実と発展を助長し、高齢者の生きがいづくりと健康維持を目的として、高齢者クラブへ補助金を交付します。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブ連合会運営補助金 836千円 ・高齢者クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金 705千円 ・高齢者クラブ地域支え愛活動支援事業補助金 600千円 ・単位高齢者クラブ補助金(38単位高齢者クラブ) 1,540千円 	個人負担 21千円 県2/3 (国1/3 県1/3) 2454千円	



事業計画の概要

所属： 福祉課


一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
								<p>○高齢者の意欲や能力に応じた雇用の機会その他多様な就業機会の確保、高齢者の生きがいと健康づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県シルバー人材センター連合負担金 10千円 ・シルバー人材センター運営補助金 5,350千円 <p>○高齢者の生きがいを助長するため敬老会実施する行政区へ補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝い助成金(110行政区) 3,400千円 	
								<p>○88歳、100歳以上の高齢者を対象に長寿を祝福して、祝い品を配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費(長寿祝品:88歳183人・100歳以上 37人) 1,100千円 ・需用費(賀詞祝額) 29千円 <p>○一般事務に係る経費 需用費 22千円</p> <p>○75歳以上で、町民税非課税世帯の方に対し、はり・きゅう・マッサージ施術費助成券を交付し、施術費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費(助成券1,000円×12月×10人) 120千円 	
	継続	高齢者支援 サービス事業	6,509			501	6,008	<p>○緊急通報装置設置事業 ひとり暮らし高齢者等の世帯に緊急通報装置を設置することで、急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 1,165千円 ・扶助費(端末給付:設置8件・撤去8件) 130千円 <p>○外出支援サービス事業 公共交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して、医療機関までの送迎を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 1,000千円 <p>○生活管理指導員派遣事業 基本的な生活習慣が欠如しているなど社会適応が困難な高齢者に対して、生活指導員が訪問し、日常生活に関する支援、指導を行います。</p> <p>委託先: 琴浦町社会福祉協議会 対象者: 65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、要介護・要支援認定を受けていない人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 3,215千円 	

事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
								<p>○生活管理指導員短期宿泊事業 基本的な生活習慣が欠如しているなど社会適応が困難な高齢者に対して、ケアハウス等で一時的に宿泊し、生活習慣の指導や体調の調整を行います。 委託先：ケアハウスみどり園 対象者：65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない人 ・委託料 72千円</p>  <p>○シルバー人材センター派遣事業(新規) 生活支援が必要な方に買物と掃除の援助を行う。 ・委託料 480千円</p> <p>○外出支援サービス(タクシー料金償還払)事業 公共交通機関を利用することが困難な高齢者等が、自宅から医療機関への入退院または介護施設への入退所等において、タクシーを利用する場合に、費用の一部を助成します。 ・扶助費 60千円</p> <p>○町有施設(老人ふれあい工房、赤碕高齢者憩いの家)を管理します。 ・役務費(火災保険料) 54千円</p> <p>○公用車使用に係る経費 ・需用費(燃料費・修繕料) 182千円 ・役務費(手数料・自動車保険料) 71千円</p> <p>○一般事務に係る経費 需用費 80千円</p>	
3民生費 1社会福祉費 8心身障がい者 医療費	継続	心身障がい者医療費	3,600			3,600	<p>○身体障害者手帳3・4級および療育手帳B、精神保健福祉手帳2級所持者の方で町民税非課税者に対し、医療費の本人負担額の半額を助成し、健康の保持と世帯の生活の安定を図ります。 扶助費 3,600千円 【平成26年度実績見込み】身障3・4級 19人 療育B 11人 精神2級 25人 【平成27年度実績見込み】身障3・4級 39人 療育B 10人 精神2級 18人</p>		

事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	障がい者福祉事業	8,347	550		7,797	<p>障がい者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、障がい福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>障がい福祉サービスを円滑に行うための費用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員賃金 1,813千円 ・報償費(身体・知的障がい者相談員活動謝礼) 50千円 ・需用費 消耗品費(コピー代他) 55千円 ・役務費 通信運搬費(郵券料他) 63千円 <p>・委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見支援センター事業 707千円 中部圏域の各市町負担による成年後見支援センター運営のための委託料(成年後見ネットワーク倉吉)【平成26年度実績】相談137件 法人後見2件【平成27年度実績見込み】相談110件 法人後見2件 <p>・負担金・補助及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東伯郡身体障害者福祉協会負担金 56千円 地域社会の福祉充実に向けて、障がい者の社会参加と自立更生へ向けた各種大会への参加及び事業を推進するための負担金。 ○福祉フォーラムインとっとり17研修会負担金 8千円 【平成26年度実績】参加者なし 【平成27年度実績】2名参加 ○施設入所障がい児・者在宅生活支援事業補助金(2名) 108千円 県1/2 施設入所中の障がい者が自宅に帰省の際、入浴等の介助を行うヘルパーの派遣の助成を行います。 【平成26年度実績】利用なし 【平成27年度実績見込み】1名 ○障がい児・者地域生活体験事業補助金(2名) 245千円 県1/2 家族と同居している障がい者が、アパートなどで必要な支援を受けながら地域生活を体験する機会・場となる事業を行うことにより、その社会的自立を促進します。 【平成26年度実績】1名 【平成27年度実績見込み】1名 ○町身体障害者福祉協会補助金 270千円 ○障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業 621千円 県1/2 知的障がい者・精神障がい者グループホームをパニックや発作等を引き起こす恐れのある障がい者が利用する場合に、夜間世話人を配置することにより、利用者の安全を確保するとともに、グループホームの運営の 		

事業計画の概要

所属: 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
							<p>安定を図ります。 【平成26年度実績】実利用者9名 【平成27年度実績見込み】 6名</p> <p>○町手をつなぐ育成会補助金 70千円</p> <p>○障がい児・者在宅生活支援補助金 130千円 手帳交付対象外の難聴児に対し、補聴器購入助成を行います。 【平成26年度実績】1名 【平成27年度実績見込み】 1名</p> <p>○肢体不自由児者父母の会補助金 10千円</p> <p>○住宅改修補助金 666千円 住宅改良費を助成することにより、在宅生活を支援します。 (市町村交付金対象事業) 【平成26年度実績】申請なし 【平成27年度実績見込み】 なし</p> <p>○障がい者交通費助成(10名) 600千円 小規模作業所に通所されている方に対して、交通費の一部を助成し、福祉の増進を図ります。</p> <p>○重度障がい者タクシー料金助成事業 1,532千円 重度障がい者が通院などにタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成することで日常生活の利便と社会参加の拡大を図り、福祉の増進を図ります。(109名) 【平成26年度実績】対象者102名 【平成27年度実績見込み】 89名</p> <p>○障がい者インフルエンザ予防接種給付費 71千円 対象見込 身障1・2級 66人 療育A 17人 精神1級 11人</p> <p>○重度在宅障がい者福祉手当 1,272千円 特別障害者手当(障害児福祉手当)受給者に対して、町が上乗せ支給している手当です。 重度在宅障がい者福祉手当 53人×2,000円×12ヶ月 【平成26年度実績】対象者54人 【平成27年度実績】 対象者53人</p>	県3/4	

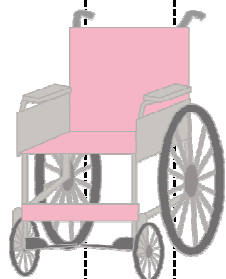


事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	障がい児者を育 てる地域の支援 体制整備事業	1,483	738		745	重症心身障がい児者の利用する障がい福祉事業所に基準以上の看護師配置をした場合や医療機器の購入について費用を助成することで、より安心安全なサービス利用ができる環境を整えます。 負担金 負担金(町外事業所:看護師配置・医療機器購入) 70千円 補助金 補助金(町内事業所:看護師配置・医療機器購入) 1,476千円	県1/2	
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	重度障がい児者 等支援事業	1,551	775		776	重度障がい児者の利用する障がい福祉事業所が1:1で支援対応した際に生じる報酬単価と現在の報酬単価の差額部分にあたる費用を助成することで、より安心安全なサービス利用ができる環境を整えます。 補助金(生活介護・放課後等デイサービス・短期入所事業所) 1,551千円	県1/2	
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	自立支援 給付事業	424,725	318,004		106,721	在宅及び施設の身体・知的・精神障がい者等の福祉の向上を図るため居宅介護・短期入所・グループホーム・施設入所等の支援を行い、障がい者福祉の向上を図ります。また、義肢、補聴器等の補装具を給付または、修理することで日常生活や職業生活の便宜を図り、その福祉の推進を図ります。 ・需用費 消耗品費(自立支援医療受給者証他) 60千円 ・役務費 手数料(障がい福祉サービス費国保連支払手数料) 605千円 ・借上料 国保連伝送システム端末借上料 54千円 ・扶助費 障がい者補装具給付費 4,610千円 【平成26年度実績】給付件数32件 【平成27年度実績見込み】24件 自立支援給付費 419,396千円 居宅介護 20人×26,112円×12ヶ月 【平成26年度実績】実利用者19人 【平成27年度実績見込み】21人 療養介護 10人×243,695円×12ヶ月 【平成26年度実績】実利用者10人 【平成27年度実績見込み】10人 生活介護 65人×179,367円×12ヶ月 【平成26年度実績】実利用者63人 【平成27年度実績見込み】66人 短期入所 2人×27,076円×12ヶ月 【平成26年度実績】実利用者6人 【平成27年度実績見込み】3人 施設入所支援 37人×105,344円×12ヶ月 【平成26年度実績】実利用者38人 【平成27年度実績見込み】37人 就労移行支援 2人×149,768円×12ヶ月 【平成26年度実績】実利用者4人 【平成27年度実績見込み】4人	国1/2 県1/4	



事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
						<p>就労継続支援A型 13人 × 113,707円 × 12ヶ月【平成26年度実績】実利用者14人 【平成27年度実績見込み】15人</p> <p>就労継続支援B型 68人 × 132,526円 × 12ヶ月【平成26年度実績】実利用者64人 【平成27年度実績見込み】72人</p> <p>共同生活援助 35人 × 113,232円 × 12ヶ月【平成26年度実績】実利用者36人 【平成27年度実績見込み】35人</p> <p>宿泊型自立訓練 2人 × 108,485円 × 12ヶ月【平成26年度実績】実利用者6人 【平成27年度実績見込み】8人</p> <p>計画相談支援(新規) 113件 × 19,110円 計画相談支援(継続) 206件 × 16,100円 【平成26年度実績】(新規・継続あわせて)309件 【平成27年度実績】(新規・継続あわせて)300件</p> <p>特定障害者特別給付費(家賃) 35人 × 14,433円 × 12ヶ月 特定障害者特別給付費(入所) 37人 × 11,942円 × 12ヶ月 【平成26年度実績】(家賃・入所あわせて)対象者74人 【平成27年度実績見込み】72人</p>			
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	自立支援 医療事業	21,143	15,790		<p>5,353</p> <p>障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去し、あるいは代償することにより、日常生活能力を回復させることを目的とする医療について、その医療費を給付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役務費 <ul style="list-style-type: none"> 通信運搬費(受給者証発送郵代) 10千円 手数料(自立支援医療費支払手数料) 79千円 ・扶助費 <ul style="list-style-type: none"> 更生医療給付費 19,854千円 【平成26年度実績】対象者85人 【平成27年度実績見込み】対象者75人 育成医療給付費 1,200千円 【平成26年度実績】対象者5人 【平成27年度実績見込み】対象者8人 	国1/2 県1/4		



事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	新規	療養介護 医療費事業	8,616	6,453		2,163	障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去し、あるいは代償することにより、日常生活能力を回復させることを目的とする医療について、その医療費を給付します。(鳥取医療センター入所の方) ・役務費 手数料(療養介護医療費支払手数料) 12千円 ・扶助費 療養介護医療給付費 8,604千円 【平成26年度実績】対象者10人 【平成27年度実績見込み】対象者10人	国1/2 県1/4	
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	特別障がい者 等手当支給 事業	15,474	11,605		3,869	○特別障がい者等手当 15,474千円 特別障害者手当 43人×26,620円×12ヶ月 障害児福祉手当 10人×14,480円×12ヶ月	国3/4	
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	地域生活 支援事業	17,296	12,658		48	4,590	障がい児・者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するために、障がい者地域生活センター運営や、意思疎通支援事業、日中一時新、日常生活用具の給付などを行います。また、障がい福祉サービスを利用するために必要となる障害支援区分の審査を行います。 ・報償費(成年後見報酬) 120千円 ・役務費 通信運搬費(福祉電話基本料金) 22千円 ・手数料 (成年後見手数料) 100千円 (主治医意見書手数料) 182千円 ・委託料 ○障害者自立支援システム保守委託料 337千円 ○障がい者地域生活支援センター事業 2,034千円 中部圏域の各市町負担による障がい者の相談支援のための委託料(仁厚会)【平成26年度実績】実利用者35名 【平成27年度実績見込み】30名 ○意思疎通支援事業 1,323千円 中部圏域の各市町負担による手話通訳者派遣のための委託料 ○中部圏域障がい者障害者自立支援協議会運営委託料 1,079千円 中部圏域の各市町負担による圏域協議会事務局運営のための委託料	国1/2 国1/2

事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	継続	手話通訳者 派遣事業	66			66	<p>町主催事業に対して手話通訳者を派遣し、音声機能障がい等をお持ちの方との意思疎通を図ります。(6回分)</p> <p>・報償費(手話通訳者謝礼) 54千円 ・旅費 費用弁償(手話通訳者交通費) 12千円</p>		
3民生費 1社会福祉費 9障がい者福祉費	新規	腎臓機能 障がい者 交通費助成 事業	1,044			1,044	<p>人工透析を必要とする患者及び就労B利用者等(公共交通機関利用者)に対して交通費の一部を助成し、福祉の増進を図ります。人工透析患者のうち、本人非課税者については距離に応じて助成額単価を前年度より拡充しています。 【対象者見込み】31名</p>		
3民生費 1社会福祉費 10介護保険事業費	継続	介護保険事業	317,201	2,715	9,804	304,682	<p>○介護ボランティア助成券 100千円 介護予防を目的に、介護ボランティアが施設や地域で介護ボランティアとして活動した時間に応じて一年間に貯めたポイントをことうら商品券と交換します。</p> <p>○特別対策(支援措置)事業の審査支払手数料 2千円 障がい者自立支援法によるホームヘルプサービス利用者で、境界層該当者と所定の要件に該当した場合に、利用料の全額助成を行う事業の審査に係る国保連合会審査手数料です。利用者1人を想定しています。</p> <p>○特別対策措置負担金 6千円 上記事業に係る負担金です。</p> <p>○社会福祉法人等による生活困難者に対する介護保険サービスに係る利用に係る利用者負担額軽減</p>	<p>県3/4 (国1/2 県1/4)</p>	

事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
							補助金 100千円 低所得で特に生活が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減し 場合に助成を行います。利用者2人を想定してます。 ○サービス計画(ケアプラン)作成の委託 4,800千円 要支援1又は2の方のサービス計画(ケアプラン)を、地域包括支援センターから各居宅介護支援事業所へ委託します。(1件4,000円) ○介護保険特別会計繰出金 312,192千円 介護保険事業の運営に係る経費として、介護・予防給付費負担金、職員給与費及び事務費等を一般会計から介護保険特別会計へ繰出します。 介護給付費 261,479千円 地域支援(介護予防) 3,231千円 地域支援(包括・任意) 6,976千円 職員給与 11,342千円 事務費 25,644千円 低所得者保険料負担軽減 3,520千円 過年度分介護給付費等繰出し 1千円	国保連より 計画費雑入 9,804千円	
3民生費 1社会福祉費 11いきいき健康センター運営費	継続	いきいき健康センター運営費	403			1	402	○高齢者の生きがいがづくりと健康づくりを推進するため、介護予防・健康相談等を行う施設の管理運営を行います。 ・需用費(消耗品費) 15千円 ・ " (燃料費) 9千円 ・ " (光熱水費) 210千円 ・ " (修繕料) 20千円 ・ 役務費(通信運搬費) 31千円 ・ " (手数料:消防点検) 27千円 ・ " (火災保険料) 65千円 ・ 使用料及び賃借料(使用料:下水道使用料) 26千円	施設使用料 1千円

事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
							<p>取得・就職となっており、1件については看護師資格を取得し、次の学校に進学しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金 1件 1,200千円 ・修了支援給付金 1件 50千円 <p>〈自立支援教育訓練給付金〉 ホームヘルパー講座など指定された教育訓練講座を受講することが自立に効果的に図られると認められる場合、対象者が受講のために払った費用の20パーセントに相当する額を支払うことにより、能力開発の取組を支援するものです。これまで1件の支給実績があり、介護職の資格を取得し、就職に活かしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 1件(上限額) 100千円 <p>○旅費 県外母子生活支援施設入所者、施設担当職員への面接を実施し、支援の方向性や生活状況の確認を行います。その結果を踏まえ、所に持ち帰って入所継続可否の判断をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通旅費 21千円 <p>○その他事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品 ケースファイル等 2千円 	国3/4	
	継続	入学支度金	250	125		125	<p>○入学支度金 小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のいない方(ただし、生活保護及び住民税を納めている方を除く)に対し、ひとり親家庭の健全な育成を図り、福祉の向上を推進する目的で支度金を支給します。このことは経済的援助の一助となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶助金 入学支度金 250千円 (入学児童25人分×10,000円) 	県1/2	



事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計


款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
3民生費 2児童福祉費 5児童措置費	継続	障がい児通 所給付事業	8,000	5,959		2,041	<p>障がいのある児童とその保護者に対し、必要な専門的支援を行うことで、生活能力の向上など、日常生活の安定を図ります。</p> <p>【平成26年度実績(サービス利用実人数)】 放課後等デイサービス8人 保育所等訪問支援 2人 児童発達支援7人 医療型児童発達支援3人</p> <p>【平成26年度実績見込み】 放課後等デイサービス6人 保育所等訪問支援 2人 児童発達支援 6人 医療型児童発達支援 3人</p> <p>役務費 手数料 (国保連請求事務手数料他) 53千円</p> <p>扶助費 在宅の障がい児の福祉の向上を図るため、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、児童発達支援及び通所施設での医療費の支援を行います。</p> <p>○障がい児施設通所給付費 7,911千円 放課後等デイサービス 6人×58,925円×12ヶ月 保育所等訪問支援 2人×10,183円×12ヶ月 児童発達支援 6人×25,127円×12ヶ月 医療型児童発達支援 3人×6,631円×12ヶ月</p> <p>○障がい児施設医療給付費 36千円</p>	国1/2 県1/4	
3民生費 3生活保護費 1生活保護 総務費	継続	生活保護総務事業	2,791	898		1,893	<p>憲法第25条に規定する理念『すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。』に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ることを目的とします。(生活保護法第1条)</p> <p>そのため、被保護者の医療扶助適正審査のための嘱託医、また就労支援を担当する就労支援員を配置します。</p> <p>ケースワーカー及び査察指導員の資質向上を目的とし、全国研修の機会を確保しながら適正な保護実施をします。</p> <p>また、ニチイ学館委託によるレセプト点検専門員により診療報酬明細書の縦覧点検、内容点検を実施し、診療報酬決定の適正化を図ります。</p> <p>○嘱託医審査のための報酬 ・報酬 嘱託医(内科、精神科、歯科) 494千円</p>		



事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財 源
				国・県支出金	地方債	その他			
							○社会保障生計調査に係る報償費 調査に協力する被保護者世帯に対し、月額3,400円の費用弁償するものです。 ・報償金 82千円 ○ケースワーカー、査察指導員の資質向上のための各種研修に充てる旅費 ・旅費 普通旅費 278千円 ○事務費及び被保護者との面接、また施設入所者との訪問面接用公用車の維持費用 ・需用費 消耗品費 106千円 ・ // 燃料費 89千円 ・ // 修繕費 30千円 ○法29条調査用郵券代、電話通送料及び診療報酬・介護報酬審査支払手数料 ・役務費 通信運搬費 132千円 ・ // 手数料 233千円 ○被保護者の医療機関受診時のレセプトを外部業者へ点検委託する費用及びレセプト管理システム保守料 ・委託料 レセプト点検委託 153千円 ・ // レセプト管理システム保守 139千円 ・ // 中部広域連合介護扶助審査判定委託料 7千円 ○被保護者就労支援員委託料(新規) 被保護者就労支援員設置委託料 455千円 中部4自治体が、共同設置委託料として報酬及び共済費を按分します。 ○被保護者等に対する見舞金支給要綱(県)に基づき、生活保護受給者に夏季見舞金を支給します。 ・扶助費 見舞金 593千円	国1/2 国3/4 県10/10	
3民生費 3生活保護費 2生活保護扶助費	継続	生活保護扶助事業	250,236	190,969	100	59,167	憲法により、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障することは、国の義務とされ、この生存権を実現するための制度のひとつとして、生活保護法が制定されています。生活保護法による支援は8つの扶助があり、世帯の実情に合わせて必要な扶助を行います。 扶助費 236,136千円 ・生活扶助(衣食、光熱費等) 59,915千円 ・医療扶助(医療費、通院費) 150,665千円 ・住宅扶助(住宅家賃、住宅維持費) 14,666千円 ・介護扶助(介護サービス費) 8,448千円 ・教育扶助(教科書、学用品、給食費) 1,360千円	国3/4 	

事業計画の概要

所属： 福祉課

一般会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財 源		
				国・県支出金	地方債	その他			
							・生業扶助(技能習得費) 608千円 ・出産扶助(出産費) 293千円 ・葬祭扶助(葬祭費) 181千円 ・施設事務費(救護施設への事務費)対象6人 13,800千円 ○就労自立給付金 2件想定 300千円 生活保護から脱却すると、税、社会保険料等の負担が生じます。こうした点を踏まえた上で、脱却直後の不安定な生活を支え、再び保護に至ることを防止するために保護受給中の就労収入のうち、収入認定された金額の範囲内で一定額を仮想的に積み立て、それを安定就労の機会を得た理由により保護廃止に至ったときに支給する制度です。		
3民生費 4生活困窮者 自立支援費 1生活困窮者 自立支援費	継続	自立相談支援事業	7,030	4,634			2396	包括的な総合相談を実施し、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、生活困窮者状態からの早期自立を支援します。 相談者の抱えている課題を分析し、相談者の必要に応じた支援計画を策定します。この支援計画に基づき、各種社会資源の活用や関係機関と連携しながら、継続して問題解決や自立に向けて支援を提供します。 ○生活相談支援費 ・委託料 専門の相談員、就労支援員及び就労準備支援員を委託配置 6,748千円 ・旅費 相談支援員の養成研修旅費 211千円 ・需用費 事務用品、訪問に必要な燃料費 71千円	国3/4
3民生費 4生活困窮者 自立支援費 1生活困窮者 自立支援費	継続	住宅確保給付金	306	229			77	離職により住宅を失ったまたはその恐れのある生活困窮者に対し、安定的に就職活動を行なうことができるよう、有期で家賃相当額を支給します。 要件を満たせば、最長で9か月支給することができます。 ○自立支援給付費 306千円 ・住宅確保給付金 月額34,000円×9月×1件	国3/4
		合 計	1,149,251	579,654	0	15,476	554,121		

介護保険特別会計

所属： 福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
1総務費 1総務管理費 1一般管理費	継続	一般管理	20,674			20,674	介護保険事業事務の円滑な運営を行います。 主な業務として65歳到達者に対して介護被保険者証交付、介護認定更新の時期に併せて介護給付費通知を発送します。また、介護保険システムを使って、被保険者の管理を総合的に行います。 人件費(給料、手当等)2名 11,342円 賃金(認定調査員2名、事務補助員2名) 7,355千円 需用費(消耗品、印刷製本費)ほか 748千円 通信運搬費(電話・郵便代)78千円 介護保険システム保守委託料(ソフト・ハード) 1,142千円 使用料及び賃借料(介護給付費点数表CD)9千円	繰入金 7円×被保険者	
1総務費 1総務管理費 2連合会負担金	継続	一般管理	5,213			5,213	介護保険事業事務の一部を国保連合会へ分担し、それに伴う各種負担金・手数料を支払います。(主治医意見書審査手数料:1,000件、介護給付費通知作成3,350件他) 手数料(主治医意見書審査手数料ほか) 213千円 要介護(支援)認定のための主治医意見書作成負担金5,000千円	繰入金	
1総務費 1総務管理費 3包括支援センター運営費	継続	包括支援センター 運営費	36,748	18,810		17,938	高齢者が住みなれた地域で自分らしく最後まで暮らし続けることができるように、さまざまな生活支援サービスが受けられる仕組み(地域包括ケアシステム)づくりを目指すための拠点として地域包括支援センターを運営し、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行います。主な事業としては、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、虐待早期発見・防止、地域のケアマネジャーなどの支援を行います。 ・人件費(給料、手当、共済費)4名 30,084千円 ・賃金(臨時職員)3名 4,585千円 ・旅費(日本認知症予防学会:宮城県仙台市) 246千円 ・需用費(消耗品費・燃料費・修繕料) 593千円 ・役務費(通信運搬費・手数料・自動車保険料) 314千円 ・使用料及び賃借料(コピー機、公用車リース等) 880千円 ・負担金、補助及び交付金 37千円 (介護支援専門員研修負担金、認知症予防専門士講座参加負担金) ・公課費(自動車重量税) 9千円	国 39.5% 県19.75% 市19.75% 保険料 22.0%	
1総務費 2徴收費 1賦課徴收費	継続	一般管理	645			645	第1号被保険者保険料の賦課、徴収を行う費用です。 ・需用費(消耗品費&印刷製本費) 59千円 ・通信運搬費(郵便代) 586千円	繰入金	

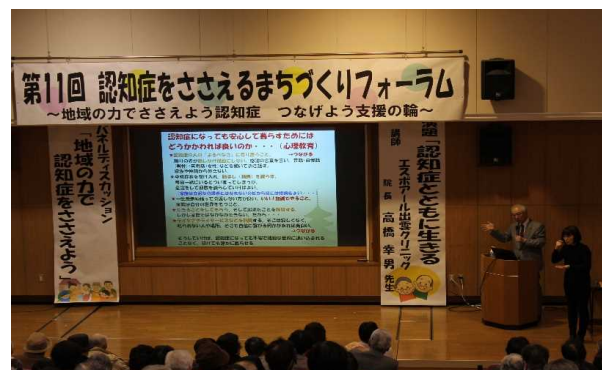
款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
1総務費 2徴收費 2滞納処分費	継続	一般管理	2			2	第1号被保険者保険料の滞納処分を行います。 消耗品費 1千円 郵便代 1千円	繰入金	
1総務費 3介護認定審 査会費 1介護認定審 査会費	継続	一般管理	3,866			3,866	要介護(支援)認定を行うための事務及び審査会費です。 要介護認定事務(二次判定)を中部ふるさと広域連合に依頼し介護認定審査会で判定 します。 介護認定処理に関する広域連合との事務処理を介護保険システムを活用し 運用します。 介護保険システム保守等の維持管理を行います。 ・認定審査会システム保守委託料 234千円 ・鳥取中部ふるさと広域連合負担金 3,632千円	繰入金	
1総務費 3介護認定審 査会費 2認定調査等費	継続	一般管理	1,355			1,355	要介護(支援)認定を行うための調査及び事務費です。 要介護認定を行うため該当者に更新の案内・結果通知等の発送、認定調査の委託 に関する事務(委託契約・支払い関係等)、主治医意見書作成依頼事務(県外分) 要介護認定に使用するPCの賃借に関する事務他 ・需用費(消耗品、燃料費等) 75千円 ・通信運搬費(電話・郵便代) 193千円 ・主治医意見書作成手数料(県外分) 44千円 ・認定調査委託料 1,043千円	繰入金	
1総務費 4計画策定委 員会費 1計画策定委 員会費	継続	一般管理	23			23	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定等を行う委員会費です。 高齢となっても安心して暮らせるよう、健康づくりや介護予防に取り組み、たとえ介 護が必要になっても可能な限り自立して暮らせる地域づくりを目指すことを目的に 委員会で協議し、第6期計画の検証をします。年1回開催予定です。 ・委員報償費(年1回) 22千円 ・通信運搬費 1千円	繰入金	
1総務費 5包括支援セン ター運営協議会費 1包括支援セン ター運営協議会費	継続	一般管理	17			17	地域密着型サービス運営委員会と包括支援センター運営協議会を年1回同時開催しま す。 ○地域密着型サービスの指定に関すること、指定基準及び介護報酬の設定に関するこ について協議します。 ○包括支援センターの円滑かつ適切な運営及び、公平・中立性の確保に関して、必要 事項について協議し、事業運営に反映します。 ・委員報償費(年1回) 14千円、消耗品費2千円、通信運搬費1千円	繰入金	

所属： 福祉課




款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2保険給付費 1介護サービス等 諸費 1介護サービス等 諸費	継続	給付事業	1,891,388	765,819		1,125,569	要介護認定者(要介護1～5)が介護サービスを利用した場合の保険給付を行います。 また、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するために、身近な地域ごとに拠点をつくり支援する「地域密着型サービス」も行います。保険給付費の9割分を公費で負担します。 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス給付費(通所、訪問等) 880,000千円 ・施設サービス給付費(特養、老健等) 629,400千円 ・福祉用具購入費(特定介護用品) 1,440千円 ・住宅改修費(自宅段差改修等) 2,400千円 ・サービス計画費(ケアプラン)85,600千円 ・地域密着型サービス給付 292,548千円 (本町は認知症高齢者グループホームのみ)	(在宅) 国 27.8% 県 12.5% (施設) 国 22.8% 県 17.5% 支払基金 28.0% 町 12.5% 保険料 19.2%	
2保険給付費 2介護予防サ ービス等諸費 1介護予防サ ービス等諸費	継続	給付事業	88,176	35,700		52,476	要支援認定者(要支援1、2)が介護予防サービスを利用した場合の保険給付を行います。保険給付費の9割を公費で負担します。 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス給付費 72,024千円 ・福祉用具購入費 372千円 ・住宅改修費 3,600千円 ・サービス計画費 9,480千円 ・地域密着型サービス給付費 2,700千円 (認知症高齢者グループホームの要支援2の認定者に対する給付)	国 27.8% 県 12.5% 支払基金 28.0% 町 12.5% 保険料 19.2%	
2保険給付費 3その他諸費 1審査支払手数料	継続	給付事業	2,550	1,031		1,519	国保連合会に委託しているサービス給付内容の審査手数料の支払を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・審査支払手数料 2,550千円 		
2保険給付費 3その他諸費 2介護給付費請求書 電算処理システム料	継続	介護給付費 請求書電算 処理システム料	600			600	介護給付費請求書電算処理に伴う手数料を国保連合会に毎月支払います。 <ul style="list-style-type: none"> ・役務費 (共同処理手数料)2,500件×20円×12ヶ月=600千円 	繰入金	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2保険給付費 4高額介護サービス等費 1高額介護サービス等費	継続	給付事業	40,000	16,193		23,807	利用者負担の1ヶ月の合計額が高額になり一定額を超えた時は、申請することで超えた部分が「高額介護サービス費」として後日支給され、負担が過度にならないようにした制度です。 ・高額介護サービス費 35,850千円 ・高額支援サービス費 150千円 ・高額医療・高額介護サービス費 4,000千円 (年間の医療費と介護サービス費合算が一定額を超えた分)	国 27.8% 県 12.5% 支払基金 28.0% 町 12.5% 保険料 19.2%	
2保険給付費 5特定入所者介護サービス等費 1特定入所者介護サービス等費	継続	給付事業	69,744	28,236		41,508	施設入所等の食費、居住費は基本的には全額自己負担ですが、低所得者(介護保険料段階3段階まで)の方が安心して施設サービスを利用できるよう、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額分を介護保険から給付する制度です。 ・特定入所者介護サービス費 69,694千円 ・特定入所者支援サービス費 50千円		
3地域支援事業 1介護予防事業費 1二次予防事業費	継続	二次予防事業費	68	26		42	要介護状態になるおそれが高い方(=二次予防高齢者)に対し、二次予防事業(パワーリハビリテーション)を行うための対象者の選定を中部医師会に委託します。 ・委託料(生活機能評価) 68千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 28.0% 町 12.5% 保険料 22.0%	
	継続	通所型介護予防サービス	3,352	1,149		2,203	将来要介護状態になるおそれが高い方(=二次予防高齢者)に対し、要介護状態にならないための予防又は要介護状態等の軽減、若しくは悪化の防止を目的として積極的な介護予防(パワーリハビリテーション)を医療法人社団もりもとへ委託します。 ・委託料 3,312千円 ・需用費(消耗品費) 40千円		
	継続	二次予防事業 評価事業	5,317	1,994		3,323	二次予防事業(パワーリハビリテーション)の実施にあたり、実施前後に対象者宅を訪問して聞き取り調査、リハビリスタッフと効果についての判定会を開き評価します。 ・人件費(給与・手当等:職員1人分) 5,317千円		


款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3地域支援事業費 1介護予防事業費 2一次予防事業費	継続	介護予防一次 予防高齢者施 策事業	14,233	4,783		9,450	<p>全ての第1号被保険者を対象とする事業で、介護予防に向けた取組を実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施します。</p> <p>また、認知症に対する正しい理解、認知症を予防する取り組み、また認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す活動を行います。</p> <p>○認知症をささえるまちづくりフォーラム 232千円 地域住民の認知症に対する偏見を取り除き、認知症を正しく理解していただき、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。 日常生活の中で出来る認知症の予防対策と、認知症になっても安心な地域づくりについての講演や、介護予防教室・徘徊模擬訓練の体験発表を盛り込んで開催します。また、介護予防教室参加者の作品展示や、タッチパネル体験、介護予防事業の紹介コーナーを設け、啓発を図ります。</p> <p>開催時期：2月 会場：まなびタウンとうはく 参加人数：約250人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金(マイクロバス運転手賃金) 16千円 ・報償費(講師報償費、体験発表記念品) 112千円 ・旅費(費用弁償) 50千円 ・需用費(消耗品費、マイクロバス燃料費) 54千円 	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 28.0% 町 12.5% 保険料 22.0%	



認知症予防についての講演

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
						<p>○介護予防フォーラム 60千円 日ごろ取り組まれている高齢者サークルや介護予防事業など元気高齢者の実践活動報告、介護予防に関する講演を行い、町民の介護予防意識を高め、自立した生活が継続できるよう介護予防フォーラムを開催します。 また、会場ロビーにおいて介護予防事業の紹介コーナーを設け、啓発を図ります。 開催時期:11月 会場:まなびタウンとうはく 参加人数:約250人 ・報償費(体験発表記念品) 10千円 ・旅費(費用弁償) 50千円</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>健康対策課測定ブース</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>新わくわく琴浦体操の実演</p> </div> </div> <p>○ひらめきはつらつ教室、もの忘れ相談 353千円</p> <p>①ひらめきはつらつ教室 認知症予防と早期発見を目的に、認知症の正しい理解と予防のための講話と、介護予防体操、頭の体操を行います。 認知症早期発見のための簡単な検査(タッチパネル)も体験できます。 実施回数:20回 会場:各地区公民館 対象者:65歳以上の介護保険未認定の方</p> <p>②もの忘れ相談 認知症専門医師が、認知症に関する相談に個別に応じます。 実施回数:6回 会場:保健センター・分庁舎 ・報償費(医師) 240千円 ・需用費(消耗品・修繕料) 80千円 ・役務費(通信運搬費) 33千円</p> <div style="text-align: right;">  </div>			

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
						<p>○介護予防教室(はればれ・いきがい) 委託料 13,200千円 家に閉じこもり、要介護状態になるのを防ぐため、物忘れ・転倒予防、レクリエーションを取り入れた教室を開催します。「はればれ」週1回・「いきがい」2週に1回 委託先:赤碕福祉会、立石会、社会福祉協議会 会場:町内17会場(公民館ほか) 対象者:65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない人</p> <p>○温水利用の介護予防事業 委託料 318千円 温水プールを活用した歩行訓練や体操等を行うことで動作性・体力を改善し、自立した生活が維持できるよう、みやがわ温泉保養所へ事業を委託します。 利用者に12回(新規)・6回(継続)分の利用券を交付(個人負担:500円/1回) 対象者:65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない人</p> <p>○介護予防体操普及啓発 消耗品20千円 いつでも・どこでも・誰にでもできるような簡単な体操を創作し、健康的な生活が維持できるよう普及啓発していきます。 体力的な若返り効果を検証するために、体操を継続して実践できる環境を整え、普及員を養成します。また、定期的に体カテストを実施し、効果を判定していきます。</p> <p>○徘徊模擬訓練 需用費 20千円 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、町内小学生や介護事業所、民生児童委員などが協力して徘徊者を発見する等の訓練を行います。</p> <p>○その他経費 30千円(認知症サポーターテキスト代等)</p>			
3地域支援事業費 1介護予防事業費 2一次予防事業費	継続	地域介護予防 活動支援事業	2,425	909		1,516	<p>○高齢者サークル活動支援事業 気の合う仲間や、同じ趣味の仲間と活動するサークルに対し、月額2,000円を助成し、その活動を支援します。元気な高齢者はもちろん日常生活に不安を感じている高齢者も一緒に社会交流することで健康状態の悪化をを防ぎ、介護予防を図ります。 ・役務費(通信運搬費) 25千円 ・委託料(2,000円×12月×100団体) 2,400千円</p>	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 28.0% 町 12.5% 保険料 22.0%	
	継続	介護ボランティ ア事業	603	226		377	<p>○介護予防を目的に介護施設・地域等でボランティアを実施することで介護予防の大切さを認識してもらおうと共に、活動を通じて生きがいをみだし、元気高齢者を増やします。活動に応じてポイント付与し、ことうら商品券と換金します。 ・役務費(保険料) 15千円 ・委託料(社協への委託料) 588千円</p>		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3地域支援事業費 1介護予防事業費 2一次予防事業費	新規	総合事業	1,786	608		1,178	<p>○短期集中支援訪問介護(新規) 245千円 退院直後等で自主リハビリの継続に不安のある方を対象に、保健・医療の専門職、ホームヘルパー等による運動機能向上や栄養改善のプログラムを提供し、自宅での生活支援を行い、在宅生活の継続を目指します。 ・消耗品 5千円 ・委託料 240千円</p> <p>○ちよこっとリハビリ教室(新規) 1,541円 デイサービスセンター等のリハビリ器具や高齢者専用マシンを用いて短時間のリハビリを行い、運動機能の維持・向上に取り組みます。 ・消耗品 5千円 ・委託料 1,536千円</p>	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 28.0% 町 12.5% 保険料 22.0%	
3地域支援事業費 2包括的支援事業・任意事業費 1任意事業費	継続	任意事業	1,008	590		418	<p>○家族介護用品支給費 要介護者を在宅で介護している者に対し、介護用品の購入費を助成することで、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与します。 助成額：48,000円(助成券を交付) 対象者：介護を必要とする要介護1～5の人を在宅で介護する町民税非課税世帯の人 ・扶助費(家族介護用品支給費) 1,008千円</p> 	国 39% 県 19.75% 町 19.75% 保険料 22.0%	
	継続	介護給付等費用適正化事業	138	81		57	<p>○介護給付費適正化研修会 年1回、町内介護保険事業所対象に研修会を開催し、事業所が不適切な介護給付をせず、利用者にあった介護サービスが提供できるよう指導強化します。 専門講師による研修も併せて実施しています。 ・報償費 12千円</p> <p>○ケアプラン点検員を各事業所に派遣してプラン点検を行い、ケアマネジャーを指導 ケアマネジャーの資質向上を目指し、自立支援に向けたプラン作成につなげます。 ・ケアプラン点検委託料 126千円</p> <p>┌ 複数ケアマネ事業所：年3回×6,000円×5箇所＝90,000円 └ 一人ケアマネ事業所：年2回×6,000円×3箇所＝36,000円</p>		

所属： 福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	成年後見制度 利用支援事業	220	129		91	○成年後見制度利用支援事業 判断力が十分でない高齢者の自立の援助、福祉の増進を図るため、成年後見制度を活用し、支援していくとともに制度の普及啓発を図ります。 ・報償金(後見人等報酬) 120千円 ・手数料(鑑定料、収入印紙ほか) 100千円	国 39% 県19.75% 町19.75% 保険料 22.0%	
3地域支援事業費 2包括的支援事業・任意事業費 2総合相談事業費	継続	総合相談事業	30	18		12	○認知症対策委員会 琴浦町の認知症対策のため、町内外の関係者とのネットワーク構築、効果的な普及啓発について意見交換します。(年1回開催) ・報償費(委員15人) 30千円	国 39% 県19.75% 町19.75% 保険料 22.0%	
3地域支援事業費 2包括的支援事業・任意事業費 3生活支援・介護 予防サービスの 基盤整備事業費	新規	生活支援・介護 予防サービスの 基盤整備事業費	2,100	1,228		872	○生活支援コーディネーターの配置(新規) 2,050千円 在宅高齢者の生活をトータル的にサポートするコーディネーターを1名配置し、町内のどこにどんな生活支援サービスがあり、どういった人が利用しているのかを把握しまた、住民の意見を聞くため、部落の座談会等にも出席し、ニーズがありながらも不足しているサービスを明らかにし、新たな生活支援サービスの開発や住民の自発的な取組み(地域サロン等)の立ち上げ支援にも積極的に関わっていきます。 ・賃金 1,813千円 ・旅費 167千円 ・消耗品 60千円 ・負担金 10千円 ○琴浦町地域助け合い協議体設置(新規) 買い物、集いの場、移動支援、見守り支援等の創出および拡充に向け検討を行います。町の各分野の課題を洗い出し、対応方法等を検討します。 ・報償費(委員15人) 40千円 ・消耗品 10千円	国 39% 県19.75% 町19.75% 保険料 22.0%	
	継続	在宅医療・ 介護推進のため の情報共有、 システム作りの 会議等	128	73		55	○地域包括ケア会議報償費 128千円 医療・介護・福祉等の他職種が協働し、高齢者の生活課題の解決を図るために、困難事例を含む個別ケース会議を開きます。 ・報償費 108千円 ・消耗品 20千円	国 39% 県19.75% 町19.75% 保険料 22.0%	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	適用
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4基金積立金 1基金積立金 1介護給付費準備基金積立金	継続	一般管理	67,109			67,102	7	第1号保険料等の余剰分を基金として積み立てます。 介護給付費準備基金積立金 67,109千円	保険料
5公債費 1公債費 1元金	継続	一般管理	16,333			16,333		第5期財政安定化基金からの借入金の償還金です。 財政安定化基金第5期償還金 16333千円	保険料
5公債費 1公債費 2利子	継続	一般管理	1			1		一時借入金利子 1千円	第三者
6諸支出金 1償還金及び還付加算金 1第1号被保険者保険料還付金	継続	一般管理	250			250		納入済みの1号保険料について、死亡日以降の当該分を還付します。 介護保険料還付金 240千円 還付加算金 10千円	保険料
6諸支出金 1償還金及び還付加算金 2償還金	継続	一般管理	1			1		国県支出金等の過年度分精算による返還金です。 国県支出金等過年度分返還金 1千円	保険料
6諸支出金 2繰出金 1一般会計繰出金	継続	一般管理	1			1		一般会計への過年度分精算による返還金です。 一般会計繰り出し金 1千円	繰入金
7予備費 1予備費 1予備費	継続	予備費	1			1		予備費です。 予備費 1千円	繰入金
		合計	2,276,105	877,603	0	1,398,495	7		